

第2回自動車リサイクル法全国説明会について

経済産業省自動車課
環境省リサイクル推進室

「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」については昨年7月に成立し、現在本格施行（平成16年末頃を目途）に向けて鋭意準備を進めているところです。自動車リサイクル法の概要及び今後のスケジュールについては、本年1～3月にかけて全国52ヶ所にて説明会を開催したところですが、今般、解体業・破砕業の許可基準の内容、リサイクル料金の徴収方法や電子マニフェスト制度の骨格を含め、その後検討が進んだ点を中心に、経済産業省・環境省主催の第2回目の全国説明会を以下のとおり実施することといたします。

1. 開催時期 平成15年9月上旬～10月上旬
2. 場所 全国各都道府県
ただし、北海道等については地域性を考慮し、複数開催とする。
3. 時間 質疑を含め3時間程度
4. 対応者 経済産業省自動車課又は環境省廃棄物・リサイクル対策部担当者、各経済産業局（沖縄総合事務局を含む）、各自治体（都道府県、保健所設置市）
5. 本説明会の主な対象者
新車・中古車自動車販売業者、自動車輸入業者、自動車整備業者、自動車解体業者、自動車破砕業者等の本法における登録・許可等の対象となる事業者
6. 説明会の開催日程
各都道府県における説明会開催日については、別紙1のとおり。
7. お問い合わせ先
各地で開催される説明会に関するお問い合わせ（参加申込方法等）
...当該地域を所管する各経済産業局担当課（別紙2）
その他本説明会全般に関するお問い合わせ
... 経済産業省自動車課 担当：新田、佐久間
TEL：03-3501-1690
FAX：03-3501-6691